

ボランティア OSAKA



OPEN!
大阪NPOプラザ



第29号

2002
SUMMER

●発行●

(福)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・市民活動センター

特集 NPOについて考える

●市町村ボラ連 Vサイン No.18

特集

NPOについて考える 4月に「大阪NPOプラザ」がオープン！



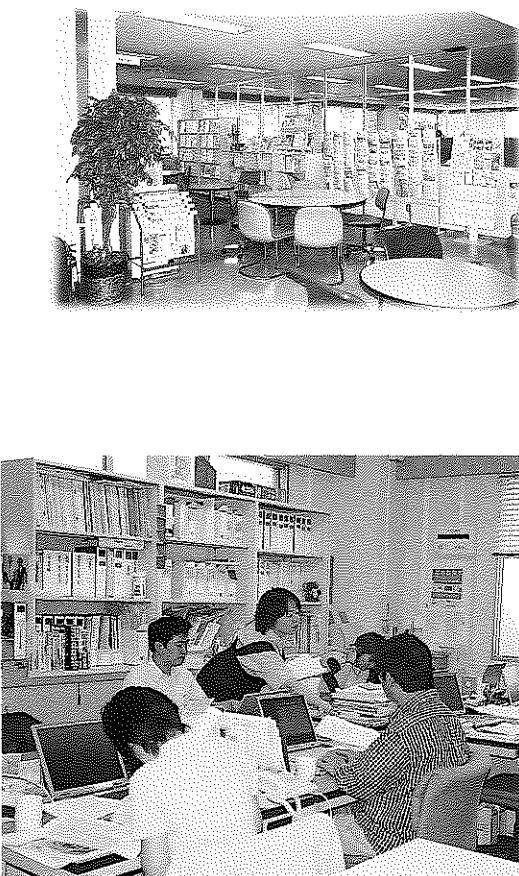
年々、NPO（民間非営利団体）の活動が活発化していく昨今ですが、そんな中、大阪府内で活動する有力NPOなどが集まる「大阪NPOプラザ」が4月にオープンしました。

プラザは地上3階、延べ約1900m²。大阪市福島区の元府税事務所の建物を大阪府が改装し、運営は大阪ボランティア協会が担当します。2階の「NPO支援フロア」には大阪NPOセンターや大阪府ボランティア・市民活動センターなどNPO支援団体等が入居し、1階の「インキュベーションスペース」には多彩な分野で活動する17のNPOが入居。これだけの団体が一同に集まつた拠点は全国でも珍しく、NPO関係者やマスコミからも大きな注目を集めています。

そこで今回は、この大阪NPOプラザと、ここに入居している団体を中心に紹介しながら、NPOの「現在」と「これから」について考えてみました。

行政の設備提供を受けた 「民設民営」方式

大阪NPOプラザは、大阪府が2000年3月にまとめた「大阪府NPO活性化指針」で掲げられた4つの柱のうち、「支援施設の整備」事業が具体化されたものとして開設されました。元府税事務所の建物を府が改築・整備して、大阪ボランティア協会という民間の組織が運営を担当する、いわば「行政の設備提供を受けた民設民営方式」という珍しいしくみになっています。



「通常、NPO支援センターの運営形態としては、行政の関与形態によって公設公営、公設民営、民設民営などがこれまでの典型的な形態ですが、この場合はそのいずれにも属さないんです。NPO支援センターとして府が整備した施設を管理団体（現在は大阪ボランティア協会）が借り受け、運営は

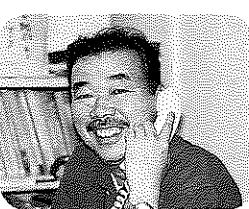
特集 NPOについて考える

自主的な経営努力で進められるというスタイル。よくある「行政からの事業委託」でもないので、管理団体である私たちとしても経営手腕が問われるところになります。具体的には、入居団体からの家賃と会議室の貸出料などで、電気代や水道光熱費、管理にあたるスタッフの手数料などをまかなっていくことになります。

しかしそのぶん、自由な活動展開ができるメリットもあります。入居団体の自主的参画による運営協議会を組織しているますが、これがどれだけ機能するかが今後の鍵です」とプラザの所長に就任した名賀亨さん（大阪ボランティア協会事務局次長）は語ります。

いわば、NPOの専門店街

さて、各フロアを覗いてみましょう。2階はインターネット（仲介機関）として広く知られる「大阪NPOセンター」をはじめ、NPO支援組織などが入居する「NPO支援フロア」ですが、ここには他に、行政への政策提言などの活動を展開している、いわば市民シンクタンクともいうべき「NPO政策研究所」、NPOの老舗と言つてもいい「大阪YMCA」、そして大阪NPOセンター内には大阪府ボランティア・市民活動センターの分室が入っています。



所長の名賀亨さん

一方、20の貸ブースが用意された1階の「インキュベーションスペース」には、高齢者福祉、障害者福祉、国際

交流、人権・ジェンダー、青少年健全育成、防犯パトロールなど多彩な分野で活動する17のNPOが入居。「各ブースは幅1.4mと、けっして広くはありませんが、光熱費などを含めた利用料は月1万6000円。インキュベーションとは「孵化」の意味ですが、多くは、これから活動や事業の発展を目指すNPOです。3年間の利用期限のうちに活動の幅を広げて力をつけていくほしいですね」と名賀所長。また1階には情報交流スペースや共用の印刷・作業設備も整えられ、こうした団体をサポートしています。

「1階の団体や2階の支援組織同士が相互に交流し、互いに切磋琢磨しながら新しい活動が芽生えることがあるかも知れません。また、できるだけNPO以外の人にも自由に出入りしてもらえるよう、開かれた空間にしていきたい。ここを拠点に、NPOと市民の交流も進めたい。いずれにしても、この開設で大阪に『NPOの専門店街』が誕生したことになるわけですから、これをベースキャンプに、連携を強めてNPOの可能性を大いに広げていきたいですね」とも名賀さん。そして3階は、市民団体が低料金で借りられる

貸会議室フロア。市民活動の拠点の今後の取り組みに、私たちとしても大きいに注目したいと思います。

5／7に開設記念式典

5月7日、プラザでは太田房江大阪府知事も参加しての開設記念式典が行われました。

この日、挨拶に立った大阪NPOプラザ代表の岡本栄一さん（大阪ボランティア協会理事長）は、「大阪は万面委員

制度をはじめ、歴史的にも民間の社会活動が活発な土地柄。みんなでプラザをもりたてていきましょう」と挨拶。続いて太田房江大阪府知事からは「行政とのNPOはイーリールパー

トナーです。大阪は昔から民の街と言われてきましたが、これまでもつぱら経済活動で民間は活躍してきた。しかしこれからは公

益的な分野でも民間の力が必要。プラザの後に大に期待します」との挨拶があ

りました。続いて来賓から「(J)この大阪のNPOが連携して、企業や行政に大いに提案をしてほしい」といった祝辞があり、入居団体である大阪NPOセンターの金井代表理事



からは「政・官・財という古いシステムから、いまや行政と企業と市民がパートナーとして社会的課題に取り組む時代。そのためにもNPOには2つのMと1つのCが重要。2つのMとはミッションとマネジメント。1つのCは「ミーティング」。命がけで、こうした課題にチャレンジしてほしい。またそんなプラザにしていきたい」との挨拶がありました。

式典では、記念セレモニーとして太田知事から岡本代表にプラザの鍵が引き渡され、式典後、参加者たちは立食パーティーで交流。さっそくあちらこちらで名刺交換する光景が見られました。

オープニングイベント

支援から協働・競争のセカンドステージへ

5月7日の開設記念式典に続き、5月12日にはオープニングイベントとしてラウンドテーブルセッション「生き残るNPOの条件とは?」(支援から協働・競争のセカンドステージへ)が開催されました。パネリストの一人、本間正明・大阪大学経済学部教授は「政府のいろんな委員をしているが、NPOがいよいよ政府の本丸に入ってきた」と実感している。そうであるが故に、NPOはこれまでの要求者からサプライヤーに、アウトサイダーからインサイダーに、スピーカーからアクターにならなければならぬ。すなわち『民の側からのガバナンス』。そのためにもミッショントラスト(使命)とパッショントラスト(情熱)をもつNPOが求められる。

(情熱)の両立が必要。ローカルにアクトしながら社会全体のことを考えていく。「それが生き残る条件でもある」と発言し、会場からはうなづく人の姿が多く見られました。同じくパネラーの木原勝彬さん(NPO政策研究所理事長)は、「これから社会のあるべき姿についてグランドデザインを描き、ジョンと提案、政策形成のスキルを身につけていくことが大切」と発言。また眞嶋亮成さん(大阪NPOセンター理事)は「これからは多くの人が自分が住んでいる地域で何かをする“時代”だからこそますますコラボレーションが問われる」、有田典代さん(関西国際交流団体協議会事務局長)は「NPO

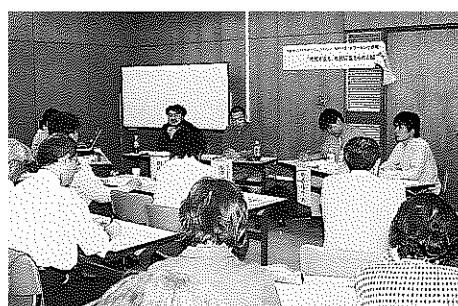
したと認識している。今後は各部局でNPOへの事業委託を進めていくことになるが、「行政を使う」くらいの所でたかなNPOに期待したい」とそれぞれ発言。会場からの質疑応答の時間も設けられ、中身の濃い意見交換がなされました。最後にコーディネーターの早瀬昇さんが全体の議論をまとめて、178名が参加した円卓会議は盛況裡に終了。

立って、それぞれの「できること」を考える。そんな意味からも、中間支援組織や大阪NPOプラザに期待したい」、本越努さん（大阪府総務部行政改革室Ⅰ推進課主査）は「大阪府としては、NPOのマネジメント能力向上のための施策や活動環境の整備は一定、完了

午後からは、3つの分科会に分かれ
て「NPOネットワーキング寄席」が
開かれ、ここでは「市民を支え、市民
に支えられる組織について考える」（寄
席1）、「市民活動センターの担い手に
よる『官民新旧』の集い」（寄席2）、
「行政システムの構造改革と協働」（寄
席3）の各テーマで参加者たちは熱心
にディスカッション。まさにミッショ
ンとパッションあふれる一日となりま
した。



昼休みには駐車場で立食交流会



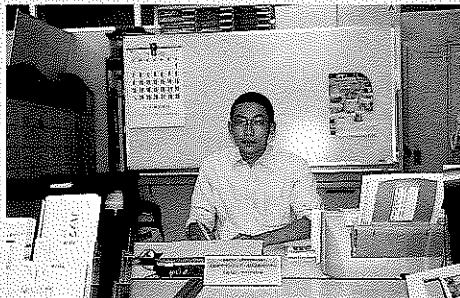
自己改革プロ
グラムであ
り、それはま
だ終わってい
ない」、小林
義彦さん（開
西経済連合会
企画調査部課
長）は「3つ
のセクターが
いったん”地
域の目線”に

上記の各分科会

特集 NPOについて考える

NPOとボランティアはどう違う？

大阪府ボランティア・市民活動センターの「大阪NPOプラザ分室」もオープン



NPOプラザのオープンにともない、大阪府ボランティア・市民活動センターの「大阪NPOプラザ分室」が2階の大阪NPOセンター内に開設されました。これにより、ボランティア・市民活動センターの中間支援組織としての機能強化と、NPOとのさらなる協働を推進していく予定ですが、分室には本誌「ボランティアおおさか」編集担当の西原弘将が常駐し、ボランティア・市民活動のコーディネーターと、関係機関との連絡・調整にあたります。プラザ訪問の際は、お気軽に立ち寄りください。

NPO法が定める12の活動分野

法人格取得など、NPOの活動を社会的にバックアップするため1997年に制定されたのが特定非営利活動促進法（NPO法）。同法では、以下の12の活動分野で活動するNPOが法人格を取得できることとなっています。



NPOの活動が活発化し、行政のNPO支援などが積極的になるにつれて、最近、NPOについての理解や解釈に混乱が生じている面がなくもないようです。そこでここでは、いま一度原点に立ち返り、そもそもNPOとは何か、そしてボランティアとNPOはどう違うのか、などについて考えてみたいと思います。

NPOとはノン・プロフィット・

オーガニゼーションの略ですから、直訳すれば「非常利組織」。広義に解釈すれば学校やPTA、同窓会や町内会や老人クラブ、さらにサッカーや野球のクラブチームなども含まれます。いろん

な趣味の同好会や、中には「団体旅行中の集団もNPOだ」と言う人もいるくらいです。この限りではボランティアとは関係なく、ボランティア（団体）（団体）とNPOはほとんど同じ、と考えていいでしょう。

一般的には、何らかの社会公益活動に取

り組んでいる団体をさして語られる場合が多く、ここで「じゃあNPOとボランティアとはどう違うの？」という議論が生じてくるようです。

NPOの世界的な比較研究を進めているアメリカのジョンズ・ホプキンス大学のレスター・サラモン教授らは、①正式に組織されたものであること、②政府とは別組織であること、③営利を追

わない「5つの要件」からも推察できるように、「組織性」の強弱が微妙なニュアンスの違いを生んでいると言えるかもしれません。

日本NPOセンターでは「ボランティアが個人のスタンスを表すことばであるのに対して、NPOは組織のスタンスを示すことば」（同HP）と説明していますが、せいぜいその程度の違いしかありません。

ただ、NPOを狭義に解釈して、特

にせよ、ボランティア（団体）とNPOは、対立する概念でも競合する概念でもなく、2つはほとんどの部分で重なっていると考えることが大切だと思います。ちなみに紹介した大阪NPOプラザには、法人格を持たないボランティア（団体）が数多く入居しています。

定非営利活動法人という「NPO法人格を持つ団体がNPO」という人もいるくはないようです。しかしこれは明確な間違いで、法人格の有無とNPOであるか否かとは何の関係もありません。法人格の取得は準則主義ですから、実態的には書類が整つてしまえばほとんどの団体が法人格を取得できるわけで、その有無の過大評価は禁物です。しかし法人ともなれば活動の情報公開などが求められることになりますから、その限りでは「閉鎖的な運営」は許されず、そのあたりを評価する人もいるかもしれません。しかしいずれにせよ、ボランティア（団体）とNPOは、対立する概念でも競合する概念でもなく、2つはほとんどの部分で重なっていると考えることが大切だと思います。ちなみに紹介した大阪NPOプラザには、法人格を持たないボランティア（団体）が数多く入居しています。

障害者福祉施設の製品を販売面でサポート

特定非営利活動法人 トウギヤザー



皆さんは SELP (セルプ) という言葉を聞かれたことがあるでしょう。セルフとヘルプを合わせた造語で、障害者の授産施設や社会就労センターなどを最近ではこう呼んでいます。ここでは、通所者の皆さんがさまざまな職業技能を身に付けるため、多彩な製品が作られ、販売されています。トウギヤザーは、この SELP を支援するさまざまな活動を展開している NPO 法人。そしてそれは、たった一人の企業人の熱い思いからスタートしました。

その人は「うちの施設ではハーブグッズを作っているが、販売が思わしくない。全国の SELP も同様で、各施設では障害者が熱心に、精魂込めて多様な製品を作っている。しかし、それがなかなか売れないんです。本格的な流通経路を持つているわけではないし、営業マンがいるわけでもない。何とかしたいんです」と中條さんに話しました。

長年、積水ハウスの営業マンとして仕事をしてきた経験をもつ中條さんは、その話を聞き、「自分の営業経験や人脈を生かし、何かお役に立てないか」と考えました。当時、大阪府内でいくつかの SELP ショップはオープンしていたものの、まだ

積水ハウスの専務を経て、空中庭園で知られる梅田スカイビルの運営会社、積水ハウス梅田オペレーション(株)の社長を勤めていた中條桂さん(66歳)が SELP と出会ったのは数年前。スカイビルの庭園づくりで、ある授産施設の関係者と出会ったことがきっかけでした。

その人は「うちの施設ではハーブグッズを作っているが、販売が思わずくない。全国の SELP も同様で、各施設では障害者が熱心に、精魂込めて多様な製品を作っている。しかし、それがなかなか売れないんです。本格的な流通経路を持つているわけではないし、営業マンがいるわけでもない。何とかしたいんです」と中條さんに話しました。

長年、積水ハウスの営業マンとして仕事をしてきた経験をもつ中條さんは、その話を聞き、「自分の営業経験や人脈を生かし、何かお役に立てないか」と考えました。当時、大阪府内でいくつかの SELP ショップはオープンしていたものの、まだ

積水ハウスの専務を経て、空中庭園で知られてはいません。そこで彼は、梅田スカイビルで SELP 製品と一緒に集めた「セルプフェスタ IN 空中庭園」なるものを企画し、開催しました。

イベントは予想を越えて大成功。そして何よりも「施設の皆さんのが開催できたのが嬉しい」という言葉が最も大感激でした」と当時を振り返ります。以来、この仕事をライフルクリにすることを決意した彼の「疾走」が本格化することに。

昨年 8 月には、またもスカイビルで全

国セルプバザール IN 大阪(全社協・府社協等が主催)を開催。これも大成功を収めました。4 月には、NPO プラザ内に大阪連絡事務所を新たに開設。



さわやかフェスティバルでは皆で楽しくパフォーマンス

6月1日～2日には、これまでスカイビルで「ふれあいトウギヤザーサーカスフェスティバル」を開催し、今までは、セルプとトウギヤザーの名が多くは、セルプとトウギヤザーの名が多く含めて販路拡大に走り回りますよ」。現

ですが、いまや私のセカンドライフの大きな生きがいです。現役時代の営業経験を生かして、これから多くの企業さんにノベルティグッズとして購入していただしたり、ネット販売なども含めて販路拡大に走り回りますよ」。現在、トウギヤザーの会員は団体・個人を併せて 89。会員拡大のための奔走を含めて、中條さんの「疾走」は、まだだ続々そうです。

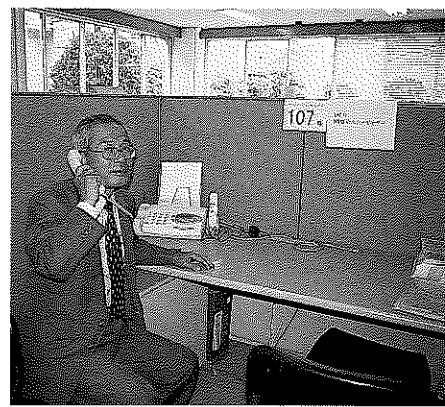
特定非営利活動法人 トウギヤザー

大阪府岸和田市宮本町46-2
(セルプショップ「ぶなの森」内)

TEL / FAX

0724-30-4446

E-mail together@k.dionne.jp



大阪NPOプラザ1階にあるトウギヤザーのブースと中條桂さん

特集 NPOについて考える



読者の中には最近テレビなどで、繁華街を赤いベレー帽と赤いブルゾン、白いシャツ姿でパトロールしている集団を見た人がいらっしゃるかも知れません。それがガーディアン・エンジェルス。繁華街などでの防犯パトロール

を中心に、「ゴミ拾いなどの環境美化活動、さらに災害時の緊急救援活動、町中での高齢者や障害者支援などに取り組んでいる、世界

的ネットワークを持つ団体です。その日本における活動組織がNPO法人日本ガーディアン・エンジェルスで、近畿地区本部がNPOプラザのインキュベーションスペースに入っています。

ガーディアン・エンジェルスは1979年、ニューヨーク市サウスブロンクス区において、わずか13人の若い人たちの活動から始まりました。そのモットーは「ディア・トゥ・ケア」。ディアとは「あえて〜する」、そしてケアとは「お世話する」意味です。都会にはびこる「他人への無関心」を否定し、地域社会全体に「心を配り」、困っている人を見かけたら「お世話をうなづき、駆け寄り、人助けに

いました。そして1998年には関西でも活動を開始。現在の近畿地区本部のメンバーは84人ですが、大阪市ミニマ、東大阪市布施、神戸三宮、和歌山市などの地区ごとにチームをつくり、週1~2回のベースで防犯パトロールなどに取り組んでいます。

近畿地区本部長である木谷和宏さんは(30歳)は、この活動を始めて約6年。化学関係の会社に勤務するサラリーマンですが、就職後の新任地であった東京でメンバーになり、転勤で大阪に赴任してきたのを機に前身となる関西本部を立ち上げました。「子どものころからボクシングカウトに入り、大学では日本拳法をやっていました。ガーディアン・エンジェルスでは護身術を身に付けてなければなりませんが、そんなことが向いていない」と思つたんですよ」と、そもそももの関わりを語ります。ときには危険な目に会わないとも限らないので、近畿地区本部では毎週2回「パトロールの仕方」「護身術」「心肺蘇生法」などの訓練を行っていますが、

き込まれそうな女子校生などに声をかけるときには「女性の方が適している」場合もあるそうです。メンバーのおよそ6割は社会人で、残りは高校生以上の学生。テレビなどで活動が紹介されるにつれて、メンバーも徐々に増えつつあるそうですが、「メンバーの会費と寄付が主たる活動資金ですから、これからも、より多くの人たちに我々の活動を知つていただきたいねば」とも木谷さん。また、「NPOプラザに入居した理由でもあります。これからは他のNPOの皆さんとも積極的な交流をついていきたい」と語ります。

zoom UP
頑張るNPO

チームを組んで、繁華街をパトロール

特定非営利活動法人 日本ガーディアン・エンジェルス



尽力することを惜しまない、そんな献身の姿勢を表現しています。現在、世界の50都市で5000人を越えるメンバーが活動しています。

日本ガーディアン・エンジェルスは1996年、阪神淡路大震災と、それに続く地下鉄サリン事件の後に結成されました。そして1998年には関西でも活動を開始。現在の近畿地区本部のメンバーは84人ですが、大阪市ミニマ、東大阪市布施、神戸三宮、和歌山市などの地区ごとにチームをつくり、週1~2回のベースで防犯パトロールなどに取り組んでいます。

近畿地区本部長である木谷和宏さんは(30歳)は、この活動を始めて約6年。化学関係の会社に勤務するサラリーマンですが、就職後の新任地であった東京でメンバーオーになり、転勤で大阪に赴任してきたのを機に前身となる関西本部を立ち上げました。「子どものころからボクシングカウトに入り、大学では日本拳法をやっていました。ガーディアン・エンジェルスでは護身術を身に付けてなければなりませんが、そんなことが向いていない」と思つたんですよ」と、そもそももの関わりを語ります。ときには危険な目に会わないとも限らないので、近畿地区本部では毎週2回「パトロールの仕方」「護身術」「心肺蘇生法」などの訓練を行っていますが、

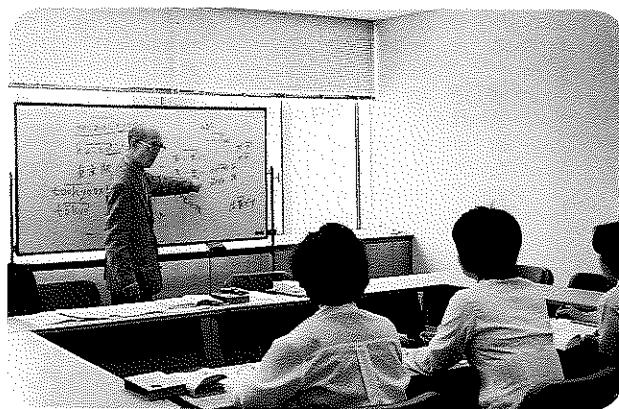
き込まれそうな女子校生などに声をかけるときには「女性の方が適している」場合もあるそうです。メンバーのおよそ6割は社会人で、残りは高校生以上の学生。テレビなどで活動が紹介されるにつれて、メンバーも徐々に増えつつあるそうですが、「メンバーの会費と寄付が主たる活動資金ですから、これからも、より多くの人たちに我々の活動を知つていただきたいねば」とも木谷さん。また、「NPOプラザに入居した理由でもあります。これからは他のNPOの皆さんとも積極的な交流をついていきたい」と語ります。

特定非営利活動法人
日本ガーディアン・エンジェルス
近畿地区本部
大阪市福島区吉野4-29-20
大阪NPOプラザ1-8号
TEL/FAX 06-6462-3625
E-mail kiniki@angels.or.jp



目の不自由な人々に、 音声をデジタルで提供

特定非営利活動法人 デイジー枚方



メンバーが集まって朗読の学習会

デイジー枚方は、目の不自由な方たちのために、拡大写本を製作したり、ご自宅に出向いて対面朗読やパソコンサポートをしたり、またテープ図書やCD録音図書の製作などに取り組んでいる団体です。中でも、近年とくに力を入れているのがCD録音図書の製作で、団体名にそれが象徴されています。

デイジー（DAISY）とはデジタル・オーディオ・インフォメーション・システムの略。このシステムを活用し

て、視覚障害のある皆さんに「音声をデジタルで提供する活動」が、いま世界で進められているのです。日本を含む12カ国が参加するデイジーコンソーシアムという機関が、このシステムの普及に努めていますが、具体的には、音訳ボランティアがCDに録音した小説などを、利用者が専用の再生機で聴取するというもの。日本でも数年前からこの活動が始まり、枚方市では約20年前から音訳活動をしてきた人たちが、98年よりこの活動を開始。今年の1月、NPO法人格を取得して新たなスタートを切りました。

トを切りました。

「作者の許可をいただいた小説などを私たちのメンバーがCDに録音・編集し、利用者はそれをプレクストークという専用再生機で聴く、という形になりますが、行政もこのシステムの普及には力を入れて、再生機も多くの場合、利用者に無料貸出されるようになってきています。デイジー枚方の設立も、厚生省の事業（日本障害者リハビリテーション協会のDAISY変換事業）に参加したのがきっかけでした」と理事長の小林妙子さん。

テープ録音に比べて、CDの場合は50時間もの録音が可能なのと、途中か

らの頭出ししが容易にできるのがメリットと言いますが、著作権の関係で、CDを大量にコピーして配布することはできないそうです。「ですから、一枚のCDを利用者の方々に貸し出す、いわば『CD図書館』のようなものと考えていただいていいかと思います。音声化する小説などはできるだけ利用者のリクエストに応えるようにしております。最近では『自分の木』の下で」（大江健



理事長の小林妙子さん

三郎）『鎖』（乃南アサ）『エミネイ』（森村誠一）『赤い月（上）』（なかにし礼）『青の炎』（貴志祐介）などをCD化し、新着情報としてホームページなどで紹介しています。それらを含めて、これまでにCD化した小説やエッセイは41点にのぼること。



<http://homepage3.nifty.com/daisy-hirakata/>

特定非営利活動法人
DAISY HIRAKATA
枚方市長尾東町1-46-2
TEL/FAX 072-850-5951
E-mail daisy-hirakata@mbi.nifty.com

協議会に登録するグループから誕生したNPO法人ですが、IT時代を象徴する、新しいボランティア活動の一つと言えそうです。



園芸療法で障害者や高齢者をサポート

園芸療法研究会西日本

もともとは英國や米国で始まったという園芸療法。身体に障害を持つ人がその機能を回復し、精神に障害を持つ人や高齢者が、対人関係を改善し生きる喜びを取り戻すための療法として、最近はわが国でもその効果への注目と期待が高まっています。

この園芸療法の研究成果や最新情報を広く集めて公開し、各地で実践を行なながらネットワークづくりに取り組んでいるのが園芸療法研究会西日本。

NPOプラザに入居している任意団体ですが、法人格取得を視野に入れながら多彩な活動を展開しています。

「英米には園芸療法士」という資格もあり、医学的にもその効果は実証されています。しかし日本ではまだ資格制度もなく、作業療法士さんなどがスクリルの一つとして有している場合が多いです。それだけに、資格制度の確立を含めて、今後さらに園芸療法の普及・発展を図らなければなりません。そこで私たちの団体は、実際に現場で園芸療法に取り組むだけでなく、国内や海外の文献・資料を広く集めて情報提供したり、研修を通じての人材育成、施設や病院などで行われる園芸療法活動のプロデュースなど、幅広い活動に取り組んでいます」と副会長の田中鈴



副会長の田中鈴代さん



代さんは語ります。1級造園施工管理技士の資格を持つ保健婦さんでもあります。保健婦(師)として大手企業の健康保険組合に勤務した後、造園の専門学校に通っているときに園芸療法と出会い、97年の西日本のたち上げ直後に参加しました。

「個人的には、府立羽曳野病院で毎週月曜～木曜、アレルギー性ぜん息の子どもたちに園芸指導をしていますが、その効果は確実にあります。子どもたちには入院中、好きな草花や野菜を育ててもらっていますが、イチゴやトマトを種や苗から育てることで、見違える

ほど元気になることがあります。土をいじり、生き物を育てることで、人は心がやすらぎ、落ち着くんですね。高齢者福祉施設でも最近は園芸療法を取り入れる施設が増えつつあります。ボランティア活動のメニューとして、これに取り組もうという人も増えてきています。そんな人たちを対象にした、気軽に参加できる講座や研修なども開催していますが、他にカルチャーセンターや文化センターへの講師派遣なども含めて、徐々に活動の幅は広がってきています」とも田中さん。

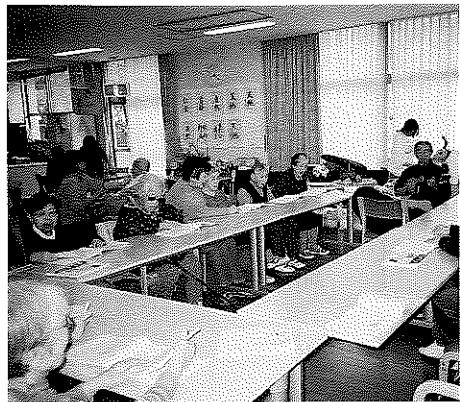
さて、そうした際の協賛金と、現在250名いる会員(含・団体会員)から会費収入が主たる活動資金のことですが、事業規模はまだまだ小さいと

は言え、そこは事業型NPO。「ですから、いざれは法人格の取得を…と考えていました。そんなときにはプラザへの入居の話が持ち上がり、ここでいろんなNPO法人の皆さんとも交流しながら法人格取得を…と考えて入居させていただいたわけです」とも田中さん。

プラザへの入居を機に、新しい動きが始まっています。

園芸療法研究会西日本
大阪市福島区吉野4-29-20
大阪NPOプラザ200号
TEL/FAX
06-6463-8741
Email info@htw-npo.gr.jp

特集 NPOについて考える



大きな声で歌うのもりハビリテーション

zoom UP
頑張るNPO

出会い言葉は『お年寄りの笑顔に出会えるデイサービス！』

特定非営利活動法人 あそびりクラブ

介護保険の指定事業者となつて、デイサービス事業に取り組んでいるのが箕面市のNPO法人「あそびりクラブ」です。2つの拠点で、このサービスを利用する利用者の数は一日平均30名。また有給スタッフの数も30名といいますから、NPOとしてはかなりの規模での事業展開です。しかし最初は、たった3人の女性ヘルパーの活動から始まりました。

「もう15年以上も前ですが、アルバイトでヘルパーの仕事をするなかで、特養などの施設で多くのお年寄りが衰弱したりとさせられている『現実』を見てきました。そんなとき、1987年だったと記憶していますが、ある理学療法士さんの『寝たきりは『めんだくおむつ外し』とい

う新聞の連載記事に出会つたんです。深い感動を覚え、2年後にその方の講演を聞きに行きました。そこでその理学療法士さんは「デイサービスに行くと障害老人は生き生きとし、痴呆性老人は落ち着く。川崎市では3人の女性がデイサービスを始めた」という話をされました。当時、箕面市では行政のデイサービスは一ヶ所しかなく、週一回しか利用できず困っておられる家族の方と出会いました。そこでヘルパー仲間と一緒に『箕面市でもできないだろうか』と考え、保健所にも相談し、痴呆性老人家族会（びわの会）と一緒に立ち上げたのがそもそものきっかけです」と代表の八束庸子さんは語ります。

最初はもちろん任意団体。92年に事業を始めたときは利用者3名、見学者1名

の「4人からのスタートだった」と

徐々に活動が評価され、95年には

大阪府のシルバーデイハウス事業として

認可を受け、96年には箕面市老人デイサ

ービス事業の委託を受けることになり、

着々と事業規模は拡大していきます。そ

して介護保険のスタートを控えた99年7

月には、NPO法人格の取得も完了しま

した。

当初は箕面市内の老人憩いの家や老人福祉センターの管理人棟など、曜日ごとに異なる会場で活動していましたが、99年4月からは箕面市内の西南小学校の3つの教室を改造してできたデイサービスセンターの運営を委託され、さらに昨年7月からは、新たに借り受けた元社員寮を改造し（多額の借金はしましたが）、冒頭述べたように、現在はこの2カ所でデイサービスを行っています。

介護保険の指定事業者とはいえ、そこは非営利団体。「経営はけつして樂ではありませんが、利用者が徐々に元気にな



八束さん(右奥)と調理スタッフ



ゲームを楽しんだりパソコンを勉強したり…通所者は思い思いに一日を過ごします

つてかかる姿と、ハツラツとした笑顔が活動の大きな支えです」と八束さん。会員は、スタッフとボランティアで構成される正会員が65名、サービス

利用者やその家族から主に構成される賛助会員が72名。西南小学校に取材に伺った日は、23名のお年寄りを10人のスタッフでお世話されました。

「NPO法人格は、それがないと行政の事業委託を受けることができなかつたので取得しましたが、法人になり事業規模が大きくなつても、初心の『お年寄

りの笑顔に出会えるデイサービス!』を忘れずにこれからも活動していく

きたい」とも八束さん。介護保険のみならず、これからもNPOが公共サービスの一翼を担う場面はますます増えていく

と思われます。その先陣を切る形での活動を展開する「あそびりクラブ」に、今後も熱い視線を注いでいきたいものです。

特定非営利活動法人 あそびりクラブ
箕面市坊島1-16-9
西面アソビリサービスセンターあそびりクラブ
箕面市瀬川3-2-1
TEL 0727-2011515
FAX 0727-2011516
あそびりクラブ瀬川の家
箕面市瀬川2-1-11
TEL 0727-243536
FAX 0727-243536

Hello! ボランティアセンター

和泉ボランティア市民プラザ 「アイ・あいロビー」

和泉市いぶき野5-1-7
TEL 0725-57-0294
FAX 0725-57-3294

ニュータウンに登場した、ボランティア市民プラザ

泉北高速鉄道「和泉中央駅」のショッピングゾーン・アムゼモール内という、抜群のロケーションに恵まれているのが和泉ボランティア市民プラザ「アイ・あいロビー」。98年にオープンしたとあって、新しく、モダンで開放的な建物が自慢です。この特徴は、コーディネーターである村田智美さんと一緒に、研修を受けた26名のボ



コーディネーターの村田智美さん（中央）と、アドバイザーの山本三代子さん（左）、吉田亨子さん（右）

アドバイザーさんだけで運営していただいている。市民による市民のための～という当初のコンセプトが次第に具現化されてきました」と村田さん。団体会員は80団体に及びますが、それぞれ福祉分野や保健医療、スポーツや国際交流、まちづくりといった活動分野別に専門部会を持ち、各部会の代表者が委員となって施設全体の運営にも参加しています。また130名の個人（登録）ボランティアのうち、実に半数以上が10代・20代の若者であるのもこここの特長。近くにある桃山学院大学の学生たちも多く、若者ならではのフットワークの軽さが「依頼者の皆さんからもなかなか好評」だとか。

偶数土曜には、「アイ・あいロビー教室」という手話やワープロなどを気軽に学べる催しを開くなど、市民が気軽に出入りできるための、いろんな工夫も行っています。「コピーサービスもしているんですが、お年寄りからは『コンビニより親切ね』と好評をいただいている。とにかく、一人でも多くの市民が気軽に立ち寄れる空間づくりを心掛けています」とも村田さん。ニュータウンの中に登場した、新しいタイプのボランティアセンターです。



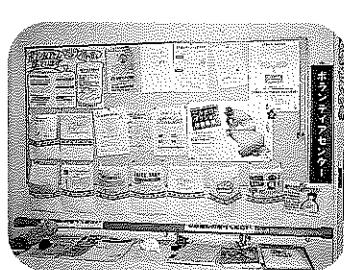
箕面市社会福祉協議会 ボランティアセンター

箕面市稻1-14-5
TEL 0727-22-2737
FAX 0727-23-2106

ボランティアによる「快適なまちづくり」

箕面市稻は閑静な住宅街。その一角の、白いお洒落な建物の4階にあるのが箕面社協のボランティアセンターです。昭和58年にボランティアビューローとしてスタートし、事務所を移転した平成6年コーディネーターの松並咲子さん（左）にボランティアセンターと、スタッフの南真由美さん（右）名称変更。そして翌7年に現在の場所に移った直後に、阪神淡路大震災が発生。ここを拠点に、多くの市民による災害支援が取り組まれました。

コーディネーターの松並咲子さんと、上司である高田主任とアルバイトの南さんの3人で日々、多彩な業務を取り組んでいます。54の団体と217人の個人ボランティアが登録していますが、「登録団体の約3分の1が、音楽や人形劇といった趣味を活かしたボランティアグループ。老人ホームへの慰問や、毎年のボランティア祭りなどでは大活躍されますよ」と語ります。また、気軽に参加できる「ちょボラ」（ちょっとボランティア）の活動もユニークで、布のおもちゃづくりやモチーフ編みなどに、中学生から101歳になるおばあちゃんまでが気軽に参加しています。そして、最近増えてきているのが「学校との連携」。「市内には小中学校が20校ありますが、学期



ごとにボランティア担当の先生方が集まる『ボランティア学習等実務担当者連絡会議』を開いています。『総合的な学習の時間』の本格スタートで、ボランティア学習に関わり

をもつ当センターの役割もますます大きくなっていくと思いますね」とも松並さん。

この春には、さらなる地域福祉の充実にむけて5カ年計画を策定しましたが、そのキーワードは「快適な生活空間づくり」。誰もが心地よく過ごせる地域づくりに果たすセンターの役割は、ますます大きくなっているそうです。



当時は、曇り空ながらも時折薄日のさす中、会場となつた茨木市中央公園北グラウンドでは、模擬店やバザー、

このイベントは、ボランティア活動の啓発と活性化を目的することを目的に、茨木市ボランティア連絡会加盟グループをはじめとする市内のボランティアグループや福祉関係団体、地域住民とが交流するイベントで年々参加者も増え、9回目となる今回は49団体の参加となりました。

作品展示や販売、おもちゃ作りの体験など多彩なコーナーが設けられ多くの参加者で賑わっていました。

また、会場内に設けられた特設ステージでは車椅子ダンスやハーモニカ演奏、マジック、コーラス、和太鼓演奏などが次々と披露され、イベントのムードを一層盛り上げていました。

前回は残念ながら降雨のため途中打ち切りで終わってしまっただけに、今回は無事にエンディングを迎える、関係者一同ほっと一息。次回は記念すべき10回目となるため、さらに盛り上げいくことを誓い合い、有意義な一日を終えました。

このイベントは、ボランティア活動の啓発と活性化を目的することを目的に、茨木市ボランティア連絡会加盟グループをはじめとする市内のボランティアグループや福祉関係団体、地域住民とが交流するイベントで年々参加者も増え、9回目となる今回は49団体の参加となりました。



北 摂

去る4月29日、第9

回ボランティアの集い
「みんな集まれ!!ボランティア」を茨木市ボランティア連絡会

の主催により開催しました。

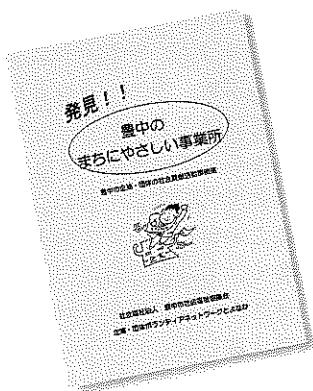
このイベントは、ボランティア活動

の啓発と活性化を目的することを目的に、茨木市ボランティア連絡会加盟グ

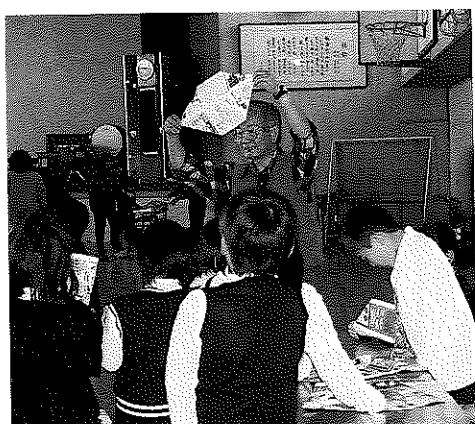
ループをはじめとする市内のボランティアグループや福祉関係団体、地域住民とが交流するイベントで年々参加者も増え、9回目となる今回は49団体の参加となりました。



「豊中の企業・団体の社会貢献活動事例集」を発行



「企業・団体ボランティアネットワークとよなか」では、まちにやさしい事業所を紹介した冊子をこのほど発行しました。この不況で社会貢献など余裕がないという声が多いなかで、企業の社屋や資材を地域に提供したり、社員のボランティア活動を支援したりといった、地域に根ざした活動事例がとりあげられています。



この「わくわく未来塾」は、高齢者の持つ知識

などを次世代を担う子どもたちに伝えていくことを目的とし、小・中学校が取り組む総合的学習の時間などに対しても協力していくボランティアグループです。メンバーは、戦中・戦後の暮らしの様子や体験を通じて、平和の大切さを子どもたちに理解してもらうことや、昔の遊び

生のうち17名が「わくわく未来塾」というボランティアグループを結成し、それを対象としたボランティア講座「まだまだ熟年」役立つ塾を開催し、その受講

社協ボランティアセンター登録グループとして活動しています。

河 北

子どもも高齢者も“わくわく”しながら「出会い」を大切にしたグループ活動の紹介



この「わくわく未来塾」は、高齢者の持つ知識などを次世代を担う子どもたちに伝えていくことを目的とし、小・中学校が取り組む総合的学習の時間などに対しても協力していくボランティアグループです。メンバーは、戦中・戦後の暮らしの様子や体験を通じて、平和の大切さを子どもたちに理解してもらうことや、昔の遊び

3月6日、美原町ボランティア連絡会のお世話で交流会を開催しました。今回は同町ボランティアセンターで開催される”ボランティアまつり”に合流

1. 河南ブロック美原町父交流会
河南ブロックもこの時期は行事が相次いで、広報担当者は原稿の取りまとめに四苦八苦の状態です。ここでは行事の概要をご紹介するにとどめますので、詳細はそれぞれの会報などを見てくださいと感じました。



3. 羽曳野市「地球のステージ」公演

羽曳野市社協とボランティア連絡会の主催で、5月25日、LICはびきのホールで開催されました。東チモールから帰られたばかりという桑山紀彦さんが、スクリーンの映像をトーキングで紹介されるのですが、世界の紛争、貧困地域の様子には心が痛むものの、



する形でしたが、設定がよかつたので、各ボランティアグループの活動をしつかりと体験学習させてもらいました。各教室(?)で40分間4回も繰り返しご指導された皆さんには、さぞ大変だったことでしょう。参加者は心のこもった

かつてこの欄でご紹介した”あいあいサロン”も回を重ね、5月18日には、人工衛星の打ち上げ計画で意気盛んな中小企業の社長さんのお話や中途失明者の腹話術の実演などがあつて、参加者も80名ほど。ついで26日には、ボランティア連絡会の年次総会が開催されています。

課題とその対応について解説をされました。最後に、マリンバをはじえたピアノ演奏で心を和ませ、長い道のりを振り返るひとときとなりました。



多彩な行事が行われて 河南ブロックは大忙し

河南ブロックもこの時期は行事が相次いで、広報担当者は原稿の取りまとめに四苦八苦の状態です。ここでは行事の概要をご紹介するにとどめますので、詳細はそれぞれの会報などを見てくださいと感じます。

身近にある材料を使った遊びの樂しさ(工作おもちゃの樂しさ)を子どもたちに伝えることができ、子どもだけでなくその親たちにも大変好評でした。



2. 東大阪市「あいあいサロン」など



美味しい昼食もいただいて大満足の様子でした。

4. 八尾市ボランティア連絡会 結成20周年の集い

子どもたちの明るい表情に、桑山さんのボランティア活動の原点を見る思いがしました。600人収容の同ホールは熱気にあふれ、終演後の協賛グッズの売り場も人であふれていました。





その立て役者として活躍しているのが26名のボランティアアドバイザーです。ローテーションを組み、毎日の受付応対をはじめ、日曜・祝日の開館もしています。また、より多くの市民の皆さんに利用していただけるよう、企画・実施しているのが月2回の「アイ・あいロビー教室」です。

「アイ・あいロビー教室」は、当施設

ビー」も今年で5年目を迎えることとなりました。開所当時に比べると利用者数も年々増加し、ますます活発な施設となっていました。

ボランティアの活動拠点として設けられた和泉ボランティア市民プラ

泉州

ザ「アイ・あいロ



の周知とともに、ボランティア活動者の意見から開催しているもので、季節感のある小物づくりやレクリエーション指導、簡単な点訳指導など多彩な内容となっています。

とくに人気の教室には申し込みが殺到し、受付日の數十分で定員がいっぱいになることもあります。梅雨の時期を過ぎたワールドカップのように、これからもボランティア活動の楽しさとパワーを発信していくたいと思います。

5年目を迎えた和泉ボランティア市民プラザ「アイ・あいロビー」



講演する辻一氏

退任の挨拶をする前会長、大杉貞子さん

5月16日、大阪社会福祉指導センター5階ホールにおいて平成14年度の大坂府市町村ボランティア連絡会総会が開催されました。平成13年度の事業報告、平成14年度の事業計画などの各号議案が提案され、いずれも承認されたあと、新たな役員体制について提案がなされました。休憩のあとは、社団法人大阪脊髄損傷者協会会长の辻一氏の「暮らしの中のバリアフリー、誰にとっても住みよいまちづくりとは?」と題する講演があり、約100名の参加者は熱心に耳を傾けました。

市町村ボラ連の総会を開催



当日出席された新役員の皆さん

| (部会) | 会計 | 監査役 | 幹事 | 副会長 | (役員) | 北垣 | 久保 | 正則 | (河北B) |
|--------|----|-------|-------|------|-------|-------|----|----|-------|
| パリアフリー | | | ○ 阿曾 | ○ 上田 | 登美 | (河北B) | | | |
| 部会食 | | ○ 近藤 | ○ 東 | ○ 三宅 | 飯田 | 雪枝 | 山田 | 正則 | (北摂B) |
| 広報部会長 | | ○ 磯辺 | ○ 阿曾 | ○ 新井 | 千恵美 | (河北B) | 山本 | 啓二 | (河南B) |
| 畠山 | 宮田 | ○ 雅美 | ○ 順子 | ○ 上田 | 怜子 | (泉州B) | 新井 | 幸子 | (泉州B) |
| 康子 | 信直 | (河南B) | (北摂B) | ○ 順子 | 節子 | (泉州B) | 雪枝 | 博 | (北摂B) |
| | | | | ○ 久江 | (北摂B) | | 山本 | 啓二 | (河南B) |
| | | | | ○ 雅美 | (河北B) | | 新井 | 幸子 | (泉州B) |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

○は新役員

ボランティア・市民活動保険のごあんない

取扱保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

| | | ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア保険 | |
|----------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 補償内容 | | ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。 | |
| 補償金額 | 損害部分 | 本人のケガ | Bプラン Cプラン(天災担保) |
| | | 死亡・後遺障害 | 2157.5万円 死亡・後遺障害 1060万円 |
| | | 入院(1日あたり) | 8,700円 入院(1日あたり) 5,900円 |
| | | 通院(1日あたり) | 5,600円 通院(1日あたり) 3,800円 |
| | | 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | |
| | 特定感染症 | 補償します | 補償します |
| | | 天災 | × |
| | 賠償部分 | 対人 | 対人、対物共通 最高 4億円 |
| | | 対物 | 対人、対物共通 最高 4億円 |
| | 見死亡金 | 死本人の | 死亡 30万円 死亡 30万円 |
| 掛金 | ボランティア1名 年間(中途加入でも同じ) | | |
| | | 500円 | 700円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | | ・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと ・活動のための会議や、往復途上も含む | |
| 保険有効期間 | | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から) | |

| | | 各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険 | |
|----------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 補償内容 | | ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。 | |
| 補償金額 | 損害部分 | 本人のケガ | I型(宿泊なし) II型(宿泊あり) |
| | | 死亡 | 500万円 |
| | | 後遺障害 | 15~500万円 |
| | | 入院(1日あたり) | 3,000円 |
| | | 通院(1日あたり) | 2,000円 |
| | 特定感染症 | 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | |
| | | 対人 | 1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円 |
| | 賠償部分 | 対物 | 1事故あたり 最高500万円 |
| | | 見死亡金 | 死本人の |
| | I型 II型 | | |
| 掛金 | A区分 | 30円 | 1泊2日 248円 4泊5日 328円 |
| | B区分 | 128円 | 2泊3日 256円 5泊6日 336円 |
| | C区分 | 251円 | 3泊4日 264円 6泊7日 344円 |
| 加入できる人や対象となる活動 | | ボランティア団体や市民団体が主催する行事 (スポーツ活動や自助活動も含む) | |
| 保険有効期間 | | 行事期間中 (開催1週間前までに受付が必要) | |

| | | 各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険 | |
|----------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 補償内容 | | ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。 | |
| 補償金額 | 損害部分 | 本人のケガ | Aプラン Bプラン |
| | | 死亡 | 202万円 死亡 500万円 |
| | | 後遺障害 | 6~202万円 後遺障害 15~500万円 |
| | | 入院(1日あたり) | 3,000円 |
| | | 通院(1日あたり) | 2,000円 |
| | 特定感染症 | 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | |
| | | 対人 | 1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円 |
| | 賠償部分 | 対物 | 500万円 |
| | | 見死亡金 | 死本人の |
| | Aプラン Bプラン | | |
| 掛金 | | 4,900円 | 6,300円 |
| | 加入できる人や対象となる活動 | | |
| 加入できる人や対象となる活動 | | 営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体 | |
| 保険有効期間 | | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入者は翌々月1日~) | |

| | | 移送サービス活動に 移送中事故傷害保険 | |
|----------------|----------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 補償内容 | | 移送サービス事業の活動中に、車両に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。 | |
| 補償金額 | 損害部分 | 本人のケガ | I型(車両特定) II型(車両不特定) |
| | | 死亡 | 2,260万円 死亡 1,923万円 |
| | | 後遺障害 | 79.8~2,660万円 後遺障害 57.7~1,923万円 |
| | | 入院(1日あたり) | 3,000円 |
| | | 通院(1日あたり) | 2,000円 |
| | 特定感染症 | 手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額 | |
| | | 対人 | |
| | 賠償部分 | 対物 | |
| | | 見死亡金 | 死本人の |
| | I型 II型 | | |
| 掛金 | | 2,000円 | 2,000円 (車定員1名あたり) |
| | 加入できる人や対象となる活動 | | |
| 加入できる人や対象となる活動 | | 移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者 | |
| 保険有効期間 | | 毎年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入者は翌々月1日~) | |

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ www.ms-ins.com カスタマーセンター ☎ 0120-63-2277
携帯電話・PHSからはTEL.03-3615-3111 受付時間 平日9:15~20:00 土日祝日9:15~17:00

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

〒541-0054 大阪市中央区南本町3丁目5番14号 有楽ビル3階
TEL.06-6252-4519 FAX.06-6245-4686